

アチェ復興計画【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	アチェ復興計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	スマトラ沖地震・津波災害による被災地域であり、紛争からの和平が進展しているアチェ州において、運輸及び水資源セクターのインフラを災害・紛争前の水準以上に改善することにより、災害・紛争の被害を受けた住民の生活環境改善、地域の経済成長、並びに和平の促進と定着に寄与するもの。 案件の内容 ・土木工事（運輸・水資源セクター） ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 19 年 3 月 28 日 イ 供与限度額：115.93 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、アチェ州は、インドネシアからの分離独立を目指す「独立アチェ運動（GAM）」と治安部隊の間で衝突が続き、外部社会との関係が限定されていたため、2004 年及び 2005 年の地震・津波発生以前でも開発・発展が遅れている状態にあった。2005 年の和平合意後は、「平和と安定」の観点から、アチェ等紛争地域において和平のための政治的合意を維持しつつ、インフラ等の復旧・復興等を進めることが求められていた。本計画に係る状況は当初から大きく変わらず、運輸・水資源のセクターにおいては引き続き復興・開発ニーズに対して資金不足が発生しており、災害に強いインフラの需要は変化していないことから、現在も本事業に関する社会的ニーズは変わらない。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 事業サイトにおいて、地滑りや崩落等が発生したため、工事が遅延したが、現在、土木工事は完了し、コンサルティングサービスも終了している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズに変化は見られず、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業進捗を妨げていた要因は解決し、貸付け最終段階にあることから、引き続き支援を継続していく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構の事業事前評価表

(<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html>)

・ そのほか国際協力機構から提出された資料